

平成28年

4

No.133

2016年4月1日

あす

入学・入園おめでとう
たくさん友達を作ってね♪

- ・施政方針2-8
- ・まちの話題9-11
- ・地名散歩12
- ・こども健康課 母子保健事業日程表13
- ・としょかんだより14
- ・公民館だより15
- ・うるま市役所 東棟・西棟・
うるまの配置部署ご案内16-17
- ・年金だより18
- ・消防本部からのお知らせ19
- ・納税課からのお知らせ20
- ・動産・不動産公売の実施について21
- ・国民健康保険課からのお知らせ22
- ・くらしの情報23-27
- ・うるま市健診開始式28

施政方針



市長 芳 俊 夫
うるま市長
島 袋 俊 夫

1 市政運営の基本姿勢

本日、第102回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、平成28年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます、市議会議員並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、市長就任以降「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに掲げ、3つの基本目標の実現に取り組んでまいりました。

まず1つ目の目標である「経済の活性化と失業率の改善」については、「うるま市失業対策アクションプラン」に基づき、「働く場の確保」「ミスマッチの解消」「就業意欲の向上」の3つを戦略として定め、うるま市ふるさとハローワークや、街角コンタクトセンターにおける求人情

報オンラインシステムを活用した職業斡旋業務をはじめ、各種人材育成事業などに取り組みました。

これらの成果として、平成27年度は1千人を超える新規就業者を見込んでおります。

2つ目の目標である「教育・子育て支援の拡大」については、学校整備事業として、高江洲小学校、高江洲幼稚園、天願小学校、平敷屋幼稚園の増改築事業に取り組みました。

子育て支援については、認可保育所の新設、増改築により定員増を図り、また、放課後の子ども居場所づくりとして公民館と併設した学童クラブなどの環境整備に取り組みました。

さらに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育所の保育料の助成や子ども医療費助成の対象年齢を就学前まで拡大しました。

3つ目の目標である「地元企業育成と誘致、そして地産地消」については、中城湾港新港地区を中心に、製造業など新たに22社が立地し、今後も県による賃貸工場等の整備により、新たな企業進出と雇用の創出が期待されます。地産地消の推進については、第1次

産業の活性化と6次産業への展開を図るため、農水産業振興戦略拠点施設の整備に向け、実施設計業務に取り組むとともに、指定管理者を決定するに至りました。

2 昨年の振り返り

さて、昨年は、合併10周年の節目の年を市民と慶祝するとともに市民待望の新庁舎が年末に完成し、新庁舎のお披露目と落成式典を開催しました。



新庁舎落成式テープカット

また、将来を担う子ども達の活躍も相次ぎました。

まず、オールジャパン・ソロバン・チャンピオンシップで優勝した名嘉真尚也君と全国高等学校体育大会女子テニスの

ダブルスで優勝、シングルスで準優勝したリユー理沙マリーさんに対し青少年特別表彰を贈呈しました。

さらに、中部農林高校バイオ研究部が高校生ビジネスプラン・グランプリで優秀賞を受賞、具志川商業高校の上間僚君が高等学校ボウリング選手権大会で優勝するなどの活躍がありました。

そして、うるま市出身の上原健太君と国場翼君がプロ野球球団に入団しました。

今後の活躍を市民とともに期待しています。

それから、地域の頑張りが認められる嬉しい話題もありました。

まず、「豊かなむらづくり全国表彰事業」において、勝連南風原区が農林水産大臣賞を受賞しました。

さらに、平敷屋小学校においては、地域の方々による学校支援活動が評価され、文部科学大臣賞を受賞しました。

これらの受賞は、各地域で活躍する皆さまの励みとなり、さらなる地域の活性化につながるものと期待しております。

一方、経済情勢については、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、地方経済は、まだまだ厳しい状況が続いております。

国においては、更なる経済対策を進め、地方まで景気回復が実感できるような対策を望んでおります。

また、多くの国民が関心を寄せた安全保障関連法の成立や環太平洋経済連携協定いわゆるTPPの大筋合意など、今後の国民生活に大きく影響する政治的な動きもありました。

県内においては、米軍普天間飛行場の移設問題が混迷を深め、司法判断を仰ぐ事態に至っているほか、伊計島沖では、米軍ヘリが輸送艦への着艦に失敗する事故が発生しました。

米軍ヘリの事故について、市では、米軍をはじめとする関係機関に対し、厳重な抗議を行い、事故等の迅速な公表や通報体制の見直し、事故原因の究明と安全管理の徹底などを強く要求したところです。

また、本県の経済を牽引する観光産業においては、入域観光客が77万6千人となり、3年連続で過去最高を更新し、外国人観光客は初めて100万人を突破しました。

今後とも入域観光客の増加が予想されることから、本市においても引き続き、伝統文化・歴史・自然環境を活かした観光誘客の取り組みを推進してまいります。

沖縄振興関連政府予算案においては、平成28年度は、3千350億円の予算が措置されています。

そのなかでも、全国に比べて深刻な沖縄の子どもの貧困に対応するため、今回、新たに「沖縄子供の貧困緊急対

策事業」が措置されたことは特筆すべきものであると考えております。

市としては、国や県と連携し、子どもの貧困対策を推進してまいりたいと思います。

また、本市の一括交付金配分額は、17億5千400万円となっており、平成28年度も引き続き、同交付金を活用した各種事業に取り組んでまいります。

我が国は、少子高齢化や人口減少の時代を迎え、社会保障への不安や雇用形態の多様化をはじめとする社会構造の変化により、地域間や所得の格差が広がっております。

このような状況を打開しようと、政府は、昨年に引き続き「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生の取り組みや、「一億総活躍社会」の実現を目指し、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につ

ながる社会保障」の新たな3本の矢を主軸とした各種政策により、経済の活性化を図ることとしております。

本市では、これらの政策について、国や県と連携し、課題解決に取り組んでまいります。

3 平成28年度の予算規模

次に、予算の概要についてご説明いたします。

(参考) 特別会計予算の内訳

■国民健康保険特別会計	21,424,228千円
■公共下水道事業特別会計	2,639,392千円
■介護保険特別会計	9,228,792千円
■後期高齢者医療特別会計	888,964千円
■農業集落排水事業特別会計	18,402千円

平成28年度の予算編成については、「うるま市総合計画・後期基本計画」及び「第12回実施計画」等を踏まえ、各施策の目標達成に取り組むとともに、「第3次行政改革大綱」に基づく行財政改革の実施に努め、限られた財源を効果的に活用するべく枠配分方式を基に予算編成を行っております。

その結果、本年度の一般会計予算は、521億649万9千円となり、前年度に比べ13%の減となっております。

また、特別会計予算は、国民健康保険特別会計ほか4つの特別会計の合計額が341億9千977万8千円、公営企業の水道事業会計予算は、37億3千791万5千円となっております。

従いまして、本市の総予算規模は、一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた900億4千419万2千円になります。

4 主要事業の概要

次に、平成28年度主要事業の概要について、「うるま市総合計画」に掲げた5つの基本目標に沿って説明いたします。

①「人と自然にやさしい基盤と環境を育てます」

土地利用については、農業振興に配慮しつつ、市街地化、商業地化が進む地域の現状を踏まえ、農振地域や用途地域の見直しに取り組みます。

島しょ地域の振興については、引き続き、本市の重点施策として取り組むとともに、「うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策や、「うるま市島しょ地域学校跡地・跡施設活用方針」に基づく施策の実施に取り組みます。

また、本年4月に開校を予定している「N高等学校」と連携した島しょ地域の振興にも努めます。



N高等学校の制服

市道については、安慶名西原線ほか9路線の継続事業の整備を進めるとともに、新規事業として市道与那城61号線道路整備事業に着手するほか、地域の生活道路の整備も進めます。

また、国・県の建設事業については、勝連半島南岸道路整備の事業化に向け、積極的に協力し、整備促進を図ります。

街路については、新たに安慶名田場線に着手するとともに、引き続き、安慶名3区線、兼箇段高江洲線の各道路改築事業を継続して推進します。

地域公共交通については、現在、各庁舎間を巡回している「庁舎間連絡バス」の運行経路を広げ、公共交通空白地帯に位置する公共施設等を結ぶ「公共施設間連絡バス」に移行し、市民の利便性の向上を図ります。

安慶名土地区画整理事業については、建物移転を行い、幹線となる街路や区画道路、上下水道の工事を実施し、宅地の早期利用を推進します。

また、屋慶名地区組合土地区画整理事業の着手に向けて技術的指導等の支援を行うとともに、石川西地区及び江洲地区については、引き続き、技術的指導等の支援を行いながら、早期完了を目指します。

市営住宅については、「うるま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、引き続き、長田団地建替事業に取り組み

ます。

景観については、市民の景観づくりや緑化への意識を高めるとともに、「うるま市景観計画」に基づき、沖縄らしい風景づくり推進事業を実施し、浜比嘉島などの景観地区指定に向けて取り組みます。

環境については、本市の望ましい環境の実現を目指す「うるま市環境基本計画」などの推進に取り組みます。

ごみ対策については、循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化や再利用・再資源化の推進に努めます。

野犬・ハブ等については、環境衛生の推進と市民の安全を確保するため、関係機関などと連携し迅速な対応に努めます。

墓地行政については、まちづくりとの整合性に留意した墓地立地の規制と誘導に取り組みます。

上水道については、安全・安心でおいしい水道水を安定的に供給します。

また、配水ブロック中央監視システムを活用し、漏水箇所の早期発見と早期修繕による有収率の向上を図ります。

下水道については、「うるま市污水处理施設整備構想」の見直しに基づいた、効率的かつ持続的な污水处理施設の整備と污水处理業務の二元化に向けて取り組みとともに、老朽化対策及び市街地の浸水対策として、雨水幹線改修整備を推進します。

また、経営基盤の強化を図るため、地方公営企業法の適用に向けた取り組みを推進します。

排水路については、浸食及び浸水による被害を防ぎ、地域住民の生活環境改善を図るため、与那城西原排水路の整備を進めます。

公園については、ヌーリ川公園、川崎公園、旧桃原小学校跡地緑地広場、下原地区スポーツ広場及び米原緑地広場整備事業に引き続き取り組みます。

橋梁の維持管理については、「うるま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕及び更新に取り組みます。

勝連城跡及び周辺地域については、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業を引き続き推進することにより、世界遺産としての文化的価値の保全と観光振興を含めた複合的な文化観光拠点としての整備に取り組みます。



将来の勝連城跡周辺イメージ図

②「郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます」

幼児教育については、「子ども子育て支援新制度」の施行により、幼稚園における2年保育と、一時預かり保育事業の拡充や質の向上、保育園・幼稚園・小学校の連携の推進を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。

学校教育については、児童生徒の基礎学力の定着を図るため、学力向上学習支援員等を引き続き配置します。

また、電子黒板の効果的な活用を図るとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、各学校に引き続きICT支援員を派遣します。

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、特別支援ヘルパーの配置など、必要な支援に努めます。

教職員の研修については、教育研究と各種研修を充実させることにより、教職員の資質向上や授業力の向上を図ります。

また、適応指導教室や各地区相談室の運営の充実に努め、教育上の悩みを抱える幼児・児童生徒・保護者・教師の相談に応じ、課題解決に向け学校・家庭と連携した支援を行います。

いじめの防止等については、「うるま

市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関と連携を図り、いじめの防止等の対策に努めます。

青少年の健全育成については、青少年の非行化を未然に防止するため、学校に相談員を配置し、学校と地域が連携した指導活動や居場所づくりに取り組みます。

また、保護者や児童・生徒への薬物乱用防止や有害情報防止に関する啓発活動を行います。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、地元食材の活用や沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及・啓発や地産地消を推進します。

また、学校給食の安定的な運営を行うため、「学校給食センター第二調理場」「石川学校給食センター」の調理などの業務を委託するほか、「学校給食センター基本計画」に基づき、施設整備に取り組みます。

学校施設については、勝連小学校増改築事業に着手し、高江洲小学校及び天願小学校の増改築事業に引き続き取り組みます。

また、赤道小学校の基本・実施設計、宮森小学校の基本設計業務については、事業化に向けて取り組み、校舎等の耐震化を推進します。

生涯学習については、学習情報の三元

化に努め、市民の学習機会の拡充を図ります。

また、生涯学習と文化振興の拠点となる生涯学習・文化振興拠点整備事業を推進します。



生涯学習・文化拠点施設イメージ図

生涯スポーツについては、市民がスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室や競技大会を開催するとともに、関係団体と連携し、生涯スポーツの活性化に努めます。

図書館については、生涯学習の情報センターとして位置づけ、市民の生涯にわたる自己学習を支援し、生活課題の解決と文化の進展に寄与する図書館づくりに努めます。

文化振興については、「沖展選抜展」や「全島獅子舞フェスティバル」「市民総合文化祭」などを開催し、市民の芸術文化の振興を図ります。

芸術・文化施設については、市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの特長を活かした自主企画事業の充実や舞台芸術活動の振興に努めます。

文化財については、民俗文化財などの伝統芸能の保存・継承に努め、埋蔵文化財の保護及び発掘調査を継続し、地域資源としての活用を推進します。

勝連城跡については、史跡指定地の公有化と世界遺産としての価値の保存に引き続き努めます。

③「うるま市の魅力を生かした産業を育てます」

農業振興については、農業振興地域整備計画の総合見直しに着手するとともに、引き続き「農業振興ビジョン」の策定及び安定的な農業経営を支援する各種施策や耕作放棄地の解消に取り組めます。

農業農村整備については、安定的な農業生産環境の確保と生産性の向上を図るため、引き続き、農山漁村活性化対策整備事業、農業基盤整備促進事業などに取り組みます。

水産業の振興については、漁業経営の安定化と効率化を図るため、浜及び

比嘉地区の漁港整備を引き続き推進します。

畜産業の振興については、引き続き、肉用牛生産拡大強化事業や各種施策を実施し、生産拡大及び安定的な畜



農水産業振興戦略拠点施設イメージ図

産経営を支援します。

農水産業振興戦略拠点施設整備事業については、農水産物の販路拡大、地産地消及び6次産業化の推進を図るため、平成29年度内の供用開始に向けて、本体工事に着手します。

商工業については、商工会並びに通り会、事業者などと連携し、国や県の各種補助や支援事業に取り組むとともに

に、商工会で実施する闘牛を活用した地域経済の活性化や観光商品開発を支援します。

また、うるま市、市商工会及び金融機関が連携した創業支援計画が国から認定を受けており、それに基づき、新規創業者の支援に取り組めます。

企業立地については、企業誘致推進事業の実施により、県外に企業誘致コーディネーターを配置し、国・県と連携した企業誘致活動に引き続き取り組みます。

また、中城湾港新港地区における東埠頭の一部供用開始に合わせて、港湾の活用を踏まえた戦略的な企業誘致を展開します。

さらに、コンカレントエンジニア人材養成事業により、ものづくり人材の育成を行い、中城湾港新港地区への製造業を中心とする企業への人材供給及び本地区における技術力の向上を図るとともに、EVコミュニティ構築事業により、本市において、コンバートEVの開発、利用及び普及を促進し、産業の活性化に向けて取り組みます。

観光振興については、平成29年度を初年度とする観光振興ビジョンの策定に取り組めます。

また、うるま市観光物産協会を窓口とした体験・滞在型メニューのサービス展開を支援するとともに、引き続き、島しょ地域活性化に取り組めます。



市冬季観光誘客促進イベント龍神の宴

さらに、県内外への観光情報の発信や冬季観光誘客促進事業などの観光イベントを開催し、観光誘客の拡大を図るほか、中城湾港へのクルーズ船の寄港に伴う観光振興、地域経済の発展に取り組めます。

労働行政については、「ふるさとハローワーク」と「街角コンタクトセンター」の求人情報オンラインシステムを活用し、求職者と企業のマッチングを支援します。

また、若年者の就業意欲を高めるため、就労支援事業を実施し、多様なキャリア教育の充実に努めます。

高齢者の雇用対策については、就業機会拡充を図るため、引き続き、うるま市シルバー人材センターと連携します。

④「誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます」

地域福祉については、「うるま市地域福祉計画」の後期計画が最終年となっており、これまでの総括検証を行うとともに、新たな地域福祉計画を策定し、「市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

障がい者福祉については、「第4期うるま市障がい者福祉計画」及び「第2次うるま市障がい者福祉計画」に基づき、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会の実現のため、総合的な相談支援体制や就労支援の充実等に取り組めます。

国民健康保険については、医療給付費が年々伸び続けており、国保財政は一段と厳しい状況にあります。

そのため、国保税の収納対策を強化するとともに、医療費適正化対策を推進し、特定健診・特定保健指導の受診率向上を図り、被保険者が安心して医療を受けられるよう国保財政の健全化に努めます。

後期高齢者医療については、被保険者の健康の保持増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、引き続き、人間ドック・脳ドック検診費用の一部助成を実施します。

生活保護については、要保護世帯が増加していることから、生活保護の適

正実施に努めるとともに、要保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業や住宅確保給付金事業などの各種事業に取り組み、生活保護に至る前の支援を推進します。

健康づくりについては、「健康うるま21」に基づき、妊婦・乳幼児から高齢期に至るまで、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業などを実施し、市民の健康づくりを推進します。

高齢者福祉及び介護保険については、引き続き、「うるま市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を推進し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して暮らせるよう「介護・予防・医療・生活支援・住まい」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実・強化に取り組みます。

また、島しょ地域における「高齢者福祉施設」の整備についても、引き続き、検討してまいります。

保育については、「うるま市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可外保育施設の認可化の支援及び小規模保育施設の促進を図り、待機児童の解消に努めます。

また、認可外保育施設を利用しているひとり親世帯や待機児童となっている児童のいる世帯に対し、認可外保育

施設保育料助成事業を引き続き実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。

児童福祉については、学童クラブに対し、引き続き、放課後児童健全育成事業を実施します。

また、児童虐待防止や養育環境の向上を図るため、若年出産や養育環境が整っていない家庭に対し、訪問による家事や育児等の援助を行う養育支援訪問事業を実施します。

全県的な課題となっている子どもの貧困対策については、国や県と密接に連携し、本市の子どもの貧困に関する現状把握を行うとともに、子どもの貧困対策支援員の配置や子どもの居場所の提供、運営支援に取り組みます。

⑤「市民とともに考え、築き上げるまちを育てます」

市民協働のまちづくりについては、新たに市民協働課を設置し、地域における主体的なまちづくり活動を支援するため、引き続き、地域活動支援助成事業を実施します。

国内外の交流については、「第6回世界のウチナーンチュ大会」にあわせ、世界各地で活躍する本市関係者を招いた歓迎交流会を開催し、市民との交流を通して相互の発展と活性化を図ります。



過去の世界ウチナーンチュ大会
うるま市歓迎の夕べ

また、友好都市である盛岡市との交流事業の推進を図ります。

広報広聴については、広報紙や市ホームページ等を活用し、市政やまちづくりに関する情報を発信するとともに、「パブリックコメント」や「市長へのEメール」などにより市民ニーズを把握し、行政経営に反映できるよう努めます。

地域情報化については、地域活動の情報発信等の充実を図るため、引き続き、自治会職員を対象にパソコン操作研修等を実施します。

男女共同参画については、「男女共同参画推進条例」の周知や、「男女共同参画行動計画」に基づく取り組みを引き続き実施し、市民や自治会、関係団体などと連携して、意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

自治会活動の支援については、コミュニティの充実を図るため、江洲地区コミュニティ供用施設の建設補助事業を推進するほか、備品等の整備を進めます。

市民相談については、人権相談・行政相談及び無料法律相談を開設する

とともに多重債務などの消費生活相談についても関係機関と連携を図りながら、問題解決に向け支援します。

防災行政については、「うるま市地域防災計画」の実効性を高めるため、防災訓練等の取り組みを進めるとともに、地域の自助・共助の強化に向け、引き続き、自主防災組織の育成に努めます。



11月5日の防災の日に行われた
市内全域の避難訓練

また、防災情報の伝達機能の多様化・高度化を図るため、防災行政無線更新の事業化に向けて取り組みます。

消防行政については、与勝消防署庁舎建設の実施設計及び造成工事に着手します。

年々増加する救急業務については、救命率の向上を図るため、救急隊員教育の充実に努めるとともに市民等への応急手当講習会を引き続き実施します。

併せて、高規格救急自動車及び資器材の更新・整備を図り、救急体制の充実強化に努めます。

さらに、石油コンビナート地区や危険物施設の保安管理体制及び建築物の火災予防対策については、引き続き指導強化に努めます。



平安座石油基地で行われた防災訓練

消防団については、組織体制の見直し検討を行い、消防職・団員との更なる連携により、消防力の充実強化に努めます。

交通安全対策については「第10次交通安全計画」を策定し、警察や交通安全協会と連携を図り、飲酒運転の根絶と交通ルールの遵守に向けた啓発活動に取り組み、交通安全意識の向上に努めます。

防犯対策については、市民・行政の協働のもと、防犯活動の展開や防犯協会を中心とした協力体制の強化を図る

とともに、引き続き、各自治会へ防犯灯のLED化に向けた助成事業を実施します。

基地問題については、これまで米軍の事件・事故の再発防止や安全管理の徹底等を申し入れてきましたが、昨年は、米軍ヘリの着艦失敗事故により、市民や漁業関係者に大きな不安を与えたことは、極めて遺憾であり、これら米軍から派生する事件・事故等の問題解決には、加重な米軍基地負担の軽減、日米地位協定の抜本的見直し等が必要であり、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会をはじめ、関係機関との連携を図りながら、日米両政府及び米軍へ訴えてまいります。

基地対策については、米軍航空機の騒音測定を引き続き実施し、実態の把握に取り組み、市民の安全・安心な生活環境の改善に努めます。

また、ホワイトビーチの原子力潜水艦の寄港については、国に対して、引き続き、寄港の中止と安全対策を求めてまいります。

行政改革については、第3次行政改革大綱に基づく実施計画を着実に推進します。

また、社会情勢や市の行政課題等に柔軟に対応するため、「こども部」の新設をはじめとする組織機構改革を行い、市民サービスの向上に努めます。

各庁舎の跡利用については、作業チー

ムでの検討や民間活用アイデア募集を行っており、体制を強化しながら迅速に取り組みます。

また、市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて、住民票や印鑑証明などが取得できるよう、コンビニ証明発行の実現に取り組みます。

市税については、適正かつ公平な課税に努めるとともに、引き続き、徴収率の向上と滞納繰越額の縮減に取り組みます。

人事行政については、多様化する市民ニーズに対応できる職員の資質向上を目指し、職員研修の充実及び人事評価の導入に向けて取り組みます。

行政経営については、年々厳しくなる本市の財政状況等を踏まえ、施策の評価・検証を行うとともに、より効率的な行政運営が図れるよう取り組みます。

また、市政運営とまちづくりの指針となる次期総合計画については、平成28年度中に策定します。

5 結び

以上、平成28年度の市政運営にあたり、私の所信と予算案、主要事業の概要について述べてまいりました。

昨年は、うるま市が誕生して10周年という節目を迎えました。

新年から新庁舎において業務を始め、本年5月には、各庁舎の部署を集約し、まちづくりの新たな拠点としてスタートいたします。

今後もワンストップサービスをはじめ、市民の皆さまに対する行政サービスの向上と効率的な行政運営に努めてまいります。

また、合併以来、各地域の特色を活かし、均衡ある発展を目指しながら、市民の融和と一体感を深めるため、諸事業を展開し、まちづくりの基盤を築いてまいりました。

平成28年度は、これまでの10年間の歩みを踏まえ、本市のさらなる飛躍を目指し、「市民協働のまちづくり」、「それぞれの地域の特性を活かした地域づくり」に全力で取り組む所存であります。

市議会並びに市民の皆さまには、今後とも市政運営に対するご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

平成28年2月24日

うるま市長

島袋俊夫



第1回

津堅島まるごと祭り



【津堅長寿会による幕開けのかぎやで風】

うまい!!安い!!楽しい!!
島民主体の祭りが大盛況

「第1回津堅島まるごと祭り」が、
3月13日に津堅港広場で開催されま
した。

芸能ステージや展示コーナーの他、
体験コーナー、名所・旧跡めぐり、
農作物の直売等、島民による盛りだ
くさんのプログラムが用意され、約
1,000名余りの来場者で賑わいま
した。

参加した嘉手納光樹くん（天願小
2年）と樹李ちゃん（天願幼稚園）
の兄妹は「初めてフェリーに乗って津
堅島に行った。もずく天ぷらやにんじ
んサイダーがおいしくて、また津堅
島に行きたい。」と嬉しそうに話しま
した。



【人参収穫体験】



【生もずくつかみ取り】



【貝細工体験】



【農作物直売】



なかむら 愛海梨さん 屋嘉比 七海さん
仲村 裕盛くん 幸良 真央さん
伊覇 力くん 前田場 麻里江さん
宮城

「私たちの島 津堅島」を語る
「ベイ島、津堅島を全国に発信しよう」をテーマ
に津堅小学校3～6年生の児童9名が、島民の方々
に取材を行い、津堅島の特産品や伝統行事などに関
する、「つみやまかわ新聞」を作成しました。去る2
月21日に、東京で全国発表会が開催され、津堅小学
校の5、6年生の児童6名が参加し、津堅島の良さを
全国に発信しました。

2/27 豪華アスリートが集結!!
スポーツ産業イノベーション
フォーラム



左から
福永 昇三氏 (元ラグビー日本代表)
野村 忠宏氏 (柔道で五輪3連覇)
松山 進次郎氏 (元プロ野球選手：現解説者)



終了後に市内の少年
33人にサッカーを指導
する高原直泰氏 (元サッ
カー日本代表)

スポーツを軸とした取り組みにより新
たな商品やサービス等を創出すること
を目的に、同フォーラムが市役所で行われ、
約180名が参加しました。

第一部ではアスリート達が沖縄の魅力
を語り、講演を聞いた高良将也君 (与
勝高校3年柔道部) は「野村さんの考え
方やメンタル面がとても良い刺激になり、
視野が広がった。」と目を輝かせました。

第二部では、沖縄におけるスポーツ産
業クラスターの形成についてディスカッシ
ョンが行われ、その大いなる可能性につ
いて熱く語り合いました。

2/28 第24回ふるさと
芸能デー旭芸能祭



【幕開けのかぎやで風】

披露され、石川
岳の麓に住む狩人
の兄弟と、大木
で雛を育てる鷺の
心理描写を表現
した物語を見事
演じ切り、会場に
いる多くの観客を
魅了しました。

2月28日、旭区自治会主催のもと、
旭芸能祭が石川会館で行われました。
かぎやで風を幕開けに、第一部では、
自治会を拠点にサークル活動を行って
いる団体が、日頃の練習の成果を遺憾な
く発揮しました。

第二部では、旭区創立10周年記念公
演として「朝日の丘に」と題した演劇が



【創作劇「朝日の丘に」】

2/18 FMうるまと
災害協定締結



【伊波良和代表取締役と島袋市長】

災害時に住民に対して被害状況や災
害情報を周知することを目的に、市と
株式会社FMうるまが協定を締結する
「災害時の放送伝達に関する協定書調
印式」が行われました。

協定書に調印
した島袋市長
は「災害時に、
地域に根差し
た放送局なら
ではの情報が
可能になる」
と期待を述べ
ました。



【満員となった会場からの大きな拍手に応える出演者たち】

3/5 海から豚がやってきた



【記念碑の除幕式】

戦後、食糧難に遭った沖縄の復興のた
め、ハワイから500頭の豚を輸送した
県系人を描いたミュージカル「海はしる、
豚物語」が3月5日、6日の両日に市民
芸術劇場で公演され、約1,640人の
観客を魅了しまし
た。また、敷地
内にはハワイ県系
人らの功績を顕彰
した記念碑が設
置され、その序幕
式が、公演前に行
われました。

観客を魅了しまし
た。また、敷地
内にはハワイ県系
人らの功績を顕彰
した記念碑が設
置され、その序幕
式が、公演前に行
われました。

3/8 市産山芋を使った
お菓子が商品化



【(左) 山城長順氏】

山城長順さん (石川山城) が育てた
山芋を使用したお菓子が開発され、関
係者が市役所を訪れました。かろやかな
食感が特徴的な焼き菓子を試食した島
袋市長は「クッ
キー感覚で食
べられるが、
非常に高級感
がある。」と
語り、本市の
山芋を使用し
た更なる商品
開発を期待し
ました。



【左から濱野さん、金城さん、新里さん】



【優秀賞伊波香音さんの作品】

小中高生を対象に開催された選挙啓発ポスターコンクールの表彰式が市役所で行われ、268作品の中から県優秀賞に伊波香音さん（石川中2年）、新里菜々子さん（具志川高2年）、県審査員特別賞に濱野心さん（城前小6年）、金城七星さん（天願小6年）が選ばれました。

2/10 明るい選挙啓発ポスター表彰式



【九州でも自分たちのプレーを楽しむことを島袋市長に誓いました】

2/16 具東中九州出場枠を勝ち取る

テニスの第15回県中学校新人大会が奥武山庭球場等で開催され、具志川東中学校女子テニス部が、準優勝の好成績を収め、3月29日から佐賀県で行われた九州大会に出場しました。

選手たちは九州大会への出場を決めた後、2月16日に市役所を訪れ、島袋市長と栄門教育長へ各々の抱負や決意を述べました。

主将の新垣陽世さんは、「みんなで力を合わせてプレーを楽しんでいます。」と意気込みを語りました。



県内の漁業経営の向上に取り組み、漁業振興に貢献したとして、沖縄県農林漁業賞を受賞した新立弘子さん（与那城西原）が、2月23日に関係者らと市役所を訪れました。

女性の同賞受賞は初の快挙であり、島袋市長と喜びを分かち合いました。

2/23 農林漁業賞 新立弘子氏



左から、(有)ぐすく開発、(株)真和電工、琉幸建設(株)、(有)嶺建設、(有)三成工業・(有)桑江工業建設工事共同企業体

市が発注した建設工事を優秀な成績で完成させた建設業者および現場代理人等を表彰する「平成27年度うるま市優秀建設工事表彰式」が行われました

2/18 優秀工事表彰式



おきなわマラソンが2月21日に開催され、約1万3千人のジョガーがうるま路を走り抜けました。

沿道からは吹奏楽や太鼓の音とともに声援や拍手が鳴り響きました。

2/21 第24回 おきなわマラソン



「童話の花束」贈呈式

沖縄石油基地株式会社（加戸一社長）から、市内小学3年生全児童と各学校図書館へ、JXグループが発行する童話集「童話の花束」1750冊の寄贈がありました。

児童を代表して平敷屋小学校の3年生4人が童話集を受け取り、感謝を述べました。

2/18 「童話の花束」贈呈式

うるま市地名散歩

名嘉山 兼宏

vol.27

赤道・新赤道(アカミチ)

南米へ船旅をしている人が「ただ今、赤道を通過しています」との船内放送で急いで甲板にかけあがり、一生懸命海面を見つめていたが、やがて「赤い線が見えない」と叫んだ。この人は世界地図に表示されている「赤道」が海面にも見えると思ったらしい。笑い話である。

赤道は、市の南西部に位置する。かつては、宮里の屋取集落で赤道十字路周辺から沖縄市との境界あたりにかけて屋取が点在していた。行政区として大正7年に宮里から分離独立、地籍としては昭和26年に認定された。

戦後しばらくは、平良川からコザ十字路にかけて赤道の県道沿いは人家もまばらで閑散としていたが、昭和41年に中部病院が建設されると、スーパーをはじめ、各種店舗、会社、病院、アパート、金融機関、公共施設等が建ち並び、発展拡大、人口の増加に伴い新赤道が昭和51年に誕生するまでになった。

赤道は、志喜屋孝信の誕生の地として知られている。志喜屋孝信は、初代

沖縄民政府知事、琉球大学初代学長として戦後の混乱期にあった沖縄の復興、教育に貢献された、本市が誇る偉大な人物である。その功績を讃え、銅像が市役所本庁舎の前面に建立されている。また、志喜屋孝信の業績を語り継ぐとして「志喜屋孝信物語(作:又吉英仁)」として赤道自治会の住民で平成27年に上演された。小学校の学習発表会でも演じられている。また、志喜屋家の横をはしる道路は「志喜屋孝信通り」と呼んでいる。

地名の「あか」と「みち」の意味

県内には、赤道地名が大字2か所、宜野湾市の赤道と本市の赤道があり、小字としては次の6か所見受けられる。

- ①うるま市赤道の赤道原
- ②名護市喜瀬の赤道原
- ③沖縄市登川の赤道原
- ④本部町野原の赤道原
- ⑤北谷町伊平の赤道原
- ⑥沖縄市松本の赤道原

簡単な地名ほどその意味は分かりにくいと言われる。例えば、松田は松の生える田圃、田村は田圃の村ではおかしくなる。赤道も「赤い道」だけでは意味が通らない。また、赤道の赤も必ずしも色の赤とは限らない。地名語の「あか」には次のような色々な意味がある。

一. 地質・土壌から文字通り赤色を意

味するもの。

二. 崖などを意味するもの。久米島の阿嘉など。

三. 仏教で仏にお供えする水「闕伽」、鹿児島島の赤水など。

四. その他開拓地に赤月、暁など。

宜野湾市の赤道は、琉球石灰岩を母岩とする島尻マージからなり、方言アカンチャーで地名の由来もこれによるとされる。

本市赤道は、隣接する沖縄市の登川にかけて赤土が広がっている。「具志川市土地分類調査報告書」は「基質は、赤色土化した粘土を多く含む粘性の土」と記していることから、その地質から「赤土が広がる」と名称されたものだろう。赤道の「道」は方言で土のことを「ミチャ・ンチャ」というので、このミチャが道に表現されて赤道になったと考えられる。また、地名の道には「場所」、「方面」を意味する場合もある。ただ、赤道地名に共通するのは、屋取集落で開墾地ということである。そのことから「開け道」、「開け地」を赤道としたのではないかと疑問も残る。『日本地名辞典(吉田茂樹)』は、「赤月とか暁などの地名は開拓地として佳名として用いたものだろう」と記している。

本市の赤道は、元の宮里一帯がジャール土であったので、屋取一帯の特徴であ

る赤土からつけられたものと思料される。

赤道毛一小

赤道には、赤道毛一小と呼ばれる高い丘があつて、そこは若者たちの憩いの場、毛遊びの場であった。また、近隣の出征兵士や旅人を送迎する場でもあった。この丘からは遠く呉屋辺りまで見ることができたという。



【赤道毛一小跡(大赤道チンジュ)】

明治41年10月20日の琉球新報に「美里小学校から馬場を縦にぬって赤道へ出た」という記事があるが、この赤道毛一小のところだったのではないか。

戦後、その赤道毛一小一帯は、米軍によって敷きならされ、道路が拡張し、地形が変貌してしまった。ここは、地元の人たちにとっては思い出の地である。その思い出の跡を残そうと郷友會の手によって平成23年に立派な記念碑が建立された。その記念碑は、赤道十字路から知花向け、県道16号線赤道団地入口を過ぎた十字路の一角にある。

平成28年度 こども健康課 母子保健事業日程表



乳児健診

(前期・後期2回)

前期 (対 象) 生後4～6ヵ月 (受付時間) 午後1時～2時半 (場 所) うるみん3F		後期 (対 象) 生後9ヵ月～1歳未満 (受付時間) 午前9時～10時半 (場 所) うるみん3F	
月 日	曜日	月 日	曜日
4月17日	日		
5月15日	日		
6月 5日	日		
7月 3日	日		
8月 7日	日		
9月 4日	日		
10月 2日	日		
11月 6日	日		
12月 4日	日		
1月15日	日		
2月 5日	日		
3月18日	土		

1歳児半健診

(対 象) (受付時間) (場 所)		1歳6ヵ月～2歳未満 午後1時～2時 うるみん3F ホール	
月		日	曜日
4月	14日	木	
	20日	水	
	26日	火	
5月	12日	木	
	17日	火	
	25日	水	
6月	9日	木	
	14日	火	
	22日	水	
7月	7日	木	
	12日	火	
	20日	水	
8月	2日	火	
	10日	水	
	25日	木	
9月	8日	木	
	14日	水	
	20日	火	
10月	4日	火	
	12日	水	
	20日	木	
11月	9日	水	
	15日	火	
	17日	木	
12月	7日	水	
	15日	木	
	20日	火	
1月	11日	水	
	17日	火	
	26日	木	
2月	1日	水	
	9日	木	
	14日	火	
3月	16日	木	
	22日	水	
	28日	火	

3歳児健診

(対 象) (受付時間) (場 所)		3歳6ヵ月～4歳未満 午後1時～2時 うるみん3F ホール
月	日	曜日
4月	13日	水
	19日	火
5月	11日	水
	19日	木
	24日	火
6月	8日	水
	16日	木
	21日	火
7月	6日	水
	14日	木
	19日	火
8月	3日	水
	9日	火
9月	6日	火
	15日	木
	21日	水
10月	5日	水
	13日	木
	18日	火
11月	8日	火
	16日	水
12月	8日	木
	13日	火
	21日	水
1月	12日	木
	18日	水
	24日	火
2月	2日	木
	8日	水
3月	17日	金
	23日	木
	29日	水

離乳食教室

(対 象)	4～7ヵ月の乳児を持つ保護者			
(時 間)	午後1時半～4時			
(場 所)	うるみん3F 和室・調理室			
	※予約制です			
月 日	曜日	月 日	曜日	
4月22日	金	10月26日	水	
5月26日	木	11月22日	火	
6月29日	水	12月22日	木	
7月27日	水	1月19日	木	
8月23日	火	2月28日	火	
9月28日	水	3月 8日	水	

母乳相談

(対 象)	個別：妊婦・産婦 集団：妊婦・産後6ヶ月までの方		
(時 間)	午前9時～11時		
(場 所)	個別：うるま市役所東棟2F相談室 集団：うるみん3F 和室		
月	曜日	個別 (要予約)	集団 (予約不要)
4月	火	5日	19日
5月	火	休	17日
6月	火	7日	21日
7月	火	5日	19日
8月	火	2日	9日
9月	火	6日	20日
10月	火	4日	18日
11月	火	1日	15日
12月	火	6日	20日
1月	火	31日	17日
2月	火	休	14日
3月	火	7日	21日

2歳児歯科検診

(対 象) (受付時間) (場 所)	2歳6ヵ月～3歳未満 午後1時半～2時半 うるみん3F ホール
月 日	曜日
4月27日	水
5月18日	水
6月15日	水
7月13日	水
8月24日	水
9月 7日	水
10月19日	水
11月10日	木
12月14日	水
1月25日	水
2月 7日	火
3月21日	火

健康診査(健診)は、病院や保育園で受けるものと内容が異なります。ぜひ受けましょう。



【お問い合わせ先】

うるま市役所 こども健康課
平成 28 年 4 月まで⇒うるみん3階
☎ 973-3209
平成 28 年 5 月から⇒うるま市役所東棟 2 階
☎ 989-0220

お知らせ

平成28年4月から、母子保健事業の実施主体が「健康支援課」から「こども健康課」に変わります。

【こども健康相談】

※乳幼児と妊産婦の健康に関する相談、身長、体重計測などを行っています。

日時：月～金(祝祭日は除く)

午前 9 時～11 時 午後1時 30 分～ 4 時

場所：平成28年4月まで⇒うるみん 3F

平成28年5月から⇒うるま市役所東棟 2F 相談室

申込方法：予約制となります。お電話等でお申込みください。

【こども栄養相談】

※乳幼児と妊産婦の栄養に関する相談を行っています。

予約制となります。お電話等でお申込みください。



4月23日～5月12日「こどもの読書週間」
2016年・第58回標語
「四角い本に まあるい心」

こどもの読書週間行事

- ★「トモコさんのわくわくおはなし会」
日時：4月23日(土)午前10時30分～ 場所：中央図書館
講師：トモコパペットクラブの日高 智子 氏
- ★「おきなわかみしばいや～さどやんの紙芝居」
日時：5月14日(土)午前10時30分～ 場所：勝連地区公民館(研修室)
口演者：佐渡山 安博 氏
4月26日(火)より整理券発行(先着 60名)

読み聞かせにこの1冊!! 絵本の世界へご招待

『もうママったら!』

寺島 ゆか 作
文溪堂(所蔵館:勝連)

いつも「はやくはやく」って怒ってばかりのママに、あたしも怒って「ママなんかだいきらい!」と言ったら、ママはいきなり驚きの行動をして…。迫力のある絵とユーモラスな展開で親子の日常を描きます。

多肉植物を育ててみよう!

不思議で個性的、かわいらしい形や色彩の多肉植物。毎日水やりをしなくても育つので、気軽にはじめられます。多肉植物の栽培方法や寄せ植えの仕方などが載っている本を紹介します。



『よくわかる多肉植物の育て方』

田辺 正則 監修/池田書店

多肉植物の基本の育て方と、3～4種の組み合わせでできる簡単な寄せ植えと飾り方を紹介。横に広がるタイプ、立ち上がるタイプ、垂れ下がるタイプに分けたカタログも掲載。
(一般書) 所蔵館 中央

『はじめての多肉植物育て方&楽しみ方』

国際多肉植物協会 監修/ナツメ社

基本の育て方を丁寧に解説するほか、ひと鉢ずつ増やす寄せ鉢やいくつかを組み合わせる寄せ植えの方法、空き缶・空き瓶などのリユース素材や雑貨とのコラボといった楽しみ方のアイデアを紹介。人気のある多肉植物247種類の特長や育て方のポイントも載っています。

(一般書) 所蔵館 石川

『アレンジをたのしむ多肉植物BOOK』

ときいろ 監修/メイツ出版

多肉植物の基礎知識から、季節ごとのお手入れの仕方、上手に育てるコツを解説。壁にかけて飾るタブローやリース、ブーケなど一歩進んだアレンジ方法も紹介します。
(一般書) 所蔵館 勝連

としょかん だより



中央図書館 ☎974-1112
石川図書館 ☎964-5166
勝連図書館 ☎978-4321

☆うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

●うるま市に通勤・通学されているみなさまは、年度はじめに利用カードの更新が必要です。
来館時にカウンターで、お持ちの利用カードと必要な書類を提示し、更新手続きを行ってください。

【更新手続きに必要な書類】

- ★図書館利用カード
- ★現住所が確認できるもの(運転免許証・保険証など)
- ★図書館指定の在勤(在学)証明書(図書館ホームページからダウンロード可)



ブックウィズ!?

今回は、絵本のクイズを出すよ。3つの中から答えを選んでね。答えを探しに図書館にきてね!

問題 『どろぼうがっこう』(加古 里子 絵と文/偕成社)で、えんそくのあつまるじかんは?

①よるのハジ ②よるのナジ ③あさのハジ

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています。

★ 今月のテーマ ★

- 中央館 GWまで待ちきれない! (一般)
むかしばなし絵本 (児童)
- 石川館 出かけてみませんか? (一般)
がっこうへいこう! (児童)
- 勝連館 いろいろなずかん



☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

行事案内(4月中旬～5月初旬)

	行 事	日 時	サークル名等
中央館	あかちゃんのためのおはなし会	4月21日(木) 午前11時～	すだち
	おはなし会	5月14日(土) 午後3時～	図書館スタッフ
石川館	おはなしワールド	4月16日(土) 午前10時30分～	図書館スタッフ
	Let's goとしょかん	5月7日(土) 午前10時30分～	サークルピピ
勝連館	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット

図書館休館日

- ・毎週月曜日
- ・4月28日(木)館内整理日
- ・4月29日(金)昭和の日

うるま市立図書館だより

◆◆◆ 平成28年度 うるま市立公民館講座 開講予定一覧 ◆◆◆

担当 公民館	講座名	内 容	開催月	担当 公民館	講座名	内 容	開催月
石川地区公民館	実践的アドラー心理学	前向きに生きる勇気が出る講座	5月	勝連地区公民館	フラワーアレンジメント	生活に彩りを…身近なお花をアレンジメント!	5月
	かぎやで風講座	琉舞「かぎやで風」を男性のみで踊ります	6月		親子IT講座	「ITって面白い!」親子で、ITを身近に感じてみよう!	6月
	うたごえ講座	愛唱歌と沖縄民謡によるヴォイストレーニング	6月		アロマを使ってボディートーク	身体がほぐれると心もほぐれるアロマケア	6月
	産後のバランスボール講座	赤ちゃんと一緒に、産後の体力UP!	9月		氣質学	氣質学からみるコミュニケーション術	7月
	ソーイング講座	簡単チュニック作り	10月		つまみ細工	針と糸が苦手な私でも出来ちゃった! ちりめん小物作り	7月
	着付け講座	着付けの基礎から名古屋帯の結び方までを学ぶ	11月		パソコン講座	初心者講座(前半)	未定
	アイシングクッキー	アイシングの基礎と行事向けのクッキー作り	11月		セルフジェルネイル	自分で出来るジェルネイルとセルフケア	9月
	足裏健康法	自分の健康は自分で守る! 足つぽで血行を良くする方法を学び自己治癒力を高めよう	10月		沖縄そば作り	今年の沖縄そばの日は、自分で作る手打ち麺でくわち〜さびら!	9月
	読み読み講座 〜楽しい朗読・読み聞かせ〜	お話の膨らませ方、ひきつけ方等、読んで楽しく聞いてわくわくする音読のコツをお伝えします	未定		お豆腐をつかったスローフード	お豆腐を使ったいろいろな料理にチャレンジ!	10月
与那城地区公民館	ステップダンス	ラテンの軽快な音楽と心地よいリズムで身体を動かし頭の体操も兼ねる	5月		ストレッチポールエクササイズ	ストレッチポールを使い体幹と体調を整える	10月
	島唄・カチャーシー講座	歌・三味線・太鼓・三板の伴奏で民謡・島唄の大会唱・カチャーシー	7月		リトミックアート	音と色彩・五感を使って、自由に表現	10月
	古典琉球舞踊鑑賞講座	琉球古典芸能コンクールの課題曲を、舞踊の背景・着付け・衣装・髪型・小道具の解説	未定		パソコン講座	初心者講座(後半)	未定
	伊江島ハンドゥグワー歴史めぐり	悲歌劇についての座学・辺土名のハンドゥグワー生家歴史巡り	12月	※ 講座の内容等、変更する場合があります。詳細については広報でお知らせ致しますのでご確認ください。 			
	盆栽講座	盆栽の剪定・針金の巻き方等の指導	1月				

公民館だより

石川地区公民館 ☎964-3433
勝連地区公民館 ☎978-7194
与那城地区公民館 ☎978-6836

～実践的アドラー心理学～
前向きに生きる勇気が出る講座

【日 時】5月19日(木)～8月4日(木)
午後2時～午後4時
第1・3木曜日(全6回)

【場 所】石川地区公民館 【講 師】福岡 百合子氏

【定員】20名 【受付期間】5月9日(月)～5月13日(金)

お問い合わせ・申込先／石川地区公民館 ☎ 964-3433



フラワーアレンジメント

【日 時】5月25日(水)～6月8日(水)
午後2時～午後4時
毎週水曜日(全3回)

【場 所】勝連地区公民館

【講 師】安慶名 みか氏

【定員】15名 【受付期間】5月2日(月)～5月13日(金)

お問い合わせ・申込先／勝連地区公民館 ☎ 978-7194



受講生募集!!

公民館講座のご案内

※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。

※日程、内容など変更する場合もございます。

ご了承ください。

※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。

お申込み時にご確認ください。

男性参加も大歓迎!!



ステップダンス

～懐かしいディスコ音楽の軽快なリズムで体と頭の体操をしよう～

【日 時】5月11日(水)～6月8日(水)
午後2時～午後4時
毎週水曜日(全5回)

【場 所】与那城地区公民館 【講 師】あざま もりあき氏

【定員】30名 【受付期間】4月11日(月)～4月28日(木)

お問い合わせ・申込先／与那城地区公民館 ☎978-6836



平成28年

うるま市役所 東棟・西棟・ うるみんの配置部署ご案内

4月1日（金）の組織改編に伴って、庁舎東棟（新庁舎）と庁舎西棟に配置する部署を下記に表示しますのでご確認ください。

なお、石川庁舎、勝連庁舎、与那城庁舎に配置されている部署は、5月6日（金）に庁舎西棟へ移転となるため、市役所に御用のある市民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、行き違いのないよう、4月・5月中は電話で確認のうえ、ご来庁ください。

また、石川・勝連・与那城庁舎の市民関連窓口（住民票や納税関係、福祉等）は引き続きご利用いただけます。

※電話番号について今後変更となる場合は広報紙及びホームページでお知らせします。

うるま市役所東棟（新庁舎）の配置部署等



【東棟（新庁舎）】

(3 階)

企 画 政 策 課	☎ 973-5005	資 産 管 理 課	☎ 973-5373
秘 書 広 報 課	☎ 973-5079	財 政 課	☎ 973-6753
情 報 課	☎ 973-5204	防災基地渉外課	☎ 973-5029

(2 階)

福 祉 総 務 課	☎ 989-0203	保 護 課	☎ 973-4982	介 護 長 寿 課	☎ 973-3208
こども未来課	☎ 989-5313	保 育 課	☎ 973-5427	児 童 家 庭 課	☎ 973-4983
こども健康課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎ 973-3209 【5月6日以降】 ☎ 989-0220	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	☎ 973-5112	パ ー ソ ナ ル サ ポ ー ト セ ン タ ー	☎ 989-3972

(1 階)

窓口サービス課	☎ 973-3206	市 民 協 働 課	☎ 973-5487	国民健康保険課	☎ 973-3202
市 民 税 課	☎ 973-5382	資 産 税 課	☎ 973-5394	納 税 課	☎ 973-1099
障 が い 福 祉 課	☎ 973-5452	会 計 課	☎ 973-5680	総 合 案 内	☎ 974-3111

健康福祉センターうるみんの配置部署等

健 康 支 援 課 【 3 階 】	☎ 973-3209	社会福祉協議会 本 所 【 2 階 】	☎ 973-5459
う る み ん 管 理 室 【 1 階 】	☎ 973-4007		



【健康福祉センターうるみん】

各庁舎（市民関連窓口）

石 川 出 張 所	☎965- 5609	勝 連 出 張 所	☎978- 7193	与 那 城 出 張 所	☎978- 2655
-----------	------------	-----------	------------	-------------	------------

うるま市役所西棟の配置部署等



【西棟】

(4 階)

議 会 事 務 局	☎ 973-3511
-----------	------------

(3 階)

総 務 課	☎ 973-0606	職 員 課	☎ 973-5251		
教 育 総 務 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 2201 【5月6日以降】 ☎923- 7111	教 育 施 設 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 7266 【5月6日以降】 ☎923- 7166	生涯学習振興課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎ 978-2227 【5月6日以降】 ☎923- 7127
学 務 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 2159 【5月6日以降】 ☎923- 2159	指 導 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 2020 【5月6日以降】 ☎923- 7120	教 育 研 究 所 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 2158 【5月6日以降】 ☎923- 7158
青少年センター (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 2202 【5月6日以降】 ☎923- 7102	監査委員事務局	☎973- 8430		

(2 階)

都 市 政 策 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 5620 【5月6日以降】 ☎923- 7620	道 路 公 園 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 2121 【5月6日以降】 ☎923- 7121	建 築 工 事 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 3619 【5月6日以降】 ☎989- 3619
用 地 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 4221 【5月6日以降】 ☎923- 7619	維 持 管 理 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎978- 4300 【5月6日以降】 ☎923- 7600	建 築 指 導 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 5601 【5月6日以降】 ☎923- 7601
検 査 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 5605 【5月6日以降】 ☎923- 7605				

(1 階)

農 政 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 5607 【5月6日以降】 ☎923- 7607	農 水 産 整 備 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 5622 【5月6日以降】 ☎923- 7622	商 工 観 光 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 5634 【5月6日以降】 ☎923- 7634
企 業 立 地 雇 用 推 進 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 5611 【5月6日以降】 ☎923- 7611	文 化 課 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎973- 4400 【5月6日以降】 ☎923- 7182	農 業 委 員 会 事 務 局 (5月16日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 5608 【5月16日以降】 ☎923- 7608
うるま市ふるさと ハローワーク	☎973- 5614	就 活 サ ポ ー ト で あ え る (5月6日より執務開始)	☎923- 1507	グ ッ ジ ョ ブ 連 携 協 議 会 (5月6日より執務開始)	【5月5日迄】 ☎965- 7182 【5月6日以降】 ☎923- 7611

(地下)

環 境 課	☎973- 5594	選挙管理委員会 事 務 局	☎973- 4332
-------	------------	------------------	------------

「ご存じですか?」「学生納付特例制度」

4月から平成28年度学生納付特例申請受付開始!

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額(118万円)以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請方法は窓口申請とハガキ形式の申請の2通りあります。



窓口での申請に必要なもの

- 平成28年度有効の学生証(コピー可)、または在学証明書
- 認印(本人が署名する場合は不要)
- 年金手帳
- 前年中に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職票等(コピー可)

ハガキ形式の申請書で申請する場合

平成27年度に学生納付特例申請が承認された方で、平成28年度も引き続き在学予定の方(日本年金機構が把握している方に限る)には、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。

平成27年度と同じ学校等に在学している方は、このハガキに必要な事項を記入してポストへ投函することで、平成28年度

の申請ができます。

※学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ4月中旬に返送してください。

★学生納付特例の承認期間は4月(または20歳誕生日)から翌年3月までとなりますので、申請手続きは毎年必要です。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合は、「若年者納付猶予制度」や「保険料免除制度」があります。国民年金係窓口へご相談ください。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残ったり、死亡した場合に、障害年金や遺族年金を受け取ることができなくなる場合があります。

なお、学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることのできる「追納制度」を利用されることをおすすめします。

追納制度

保険料免除や納付猶予などで承認された期間は、10年以内(例えば平成28年4月分は平成38年4月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっていきます。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。加算額が低く済むよう、お早めに追納することをおすすめします。

★追納は保険料が高くなることがあっても安くなることはありません。

学生であっても経済的に余裕がある場合は、学生納付特例を利用せずに保険料を納めることをおすすめします。

国民年金保険料

～平成28年4月から～

【保険料】

月額 16,260円

【老齢基礎年金】満額

月額 65,008円

消防本部からのお知らせ

予防課 ☎975-2119

防火対象物には、火災予防のため防火管理者の選任が必要です！

【防火管理者が必要な建物】

①火災発生時に自力で避難すること
と著しく困難な者が入所する
社会福祉施設等がある建物は、
収容人員が10人以上のものが該
当します。

②劇場・飲食店・店舗・ホテル・病
院など不特定多数の人が出入り
する建物は収容人数が30人以上
のもの(①を除く)が該当します。

③共同住宅・学校・工場・倉庫・事
務所などの建物は収容人数が50
人以上のものが該当します。

【防火管理者制度】

一定規模以上(右記①②③)の建物
では、防火管理の実施が消防法第
8条で義務づけられています。

消防法で定められている内容を
要約すると、「多数の者を収容する
建物の管理について権限を有する者
は、一定の資格を有する者から防火

管理者を定め、防火管理を実行す
るために必要な事項を「防火管理に
係る消防計画」として作成させ、こ
の計画に基づいて防火管理上必要
な業務を行わせなければならない。」
となります。

また、防火管理者を選任してい
ない場合または防火管理業務を適
正に実施していない場合には、消防
法違反となり、処分を受けること
があります。

【防火管理者とその業務】

防火管理者は次のような業務を
確実に行わなければなりません。

○「防火管理に係る消防計画」の作成

○火災、地震、その他災害が発生
した場合における消火、通報及
び避難訓練の実施

○消防用設備の点検・整備

○火気の使用または取扱いに関す
る監督

○避難または防火管理上必要な構
造及び設備の維持管理

○収容人数の整理

○その他防火管理上必要な業務



危険物取扱者試験

【試験日】平成28年6月5日(日)

【試験の種類】甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種

【願書受付期間】平成28年4月18日(月)~4月25日(月)

【願書配布先】消防本部、具志川消防署、石川消防署、
与勝消防署、平安座出張所

【ホームページ】<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※電子申請できます。詳しくはホームページをご覧ください！



【お問い合わせ】(一財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎941-5201

納税課

からのお知らせ

☎973-1099

市税の納付は便利な

口座振替をご利用ください

うるま市では、納付が便利な市税の口座振替を推進しております。

口座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。ご指定いただいた金融機関の口座から納期限の日に自動的に振替納付する便利な制度です。口座振替実施後は翌年度以降も継続されます。

口座振替ができる市税

- 固定資産税
- 市県民税普通徴収
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

申し込み方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、お手続きをしてください。

※ゆうちょ銀行で口座振替をされる方は、ゆうちょ銀行指定の様式にてお申し込みすることになりますので、

直接ゆうちょ銀行または郵便局にてお手続きください。市役所の窓口ではお手続きすることはできません。

申し込みにあたっての注意事項

- 一括納付(全納)は第1期の納期限の日となります。

- 年度の途中から一括納付(全納)でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付(全納)の取扱いとなります。

- 固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。

- 軽自動車税については、車両単位ではなく個人単位となりますので所有するすべての車両が口座振替の対象となります。

- お申込みから振替開始まで1〜2か月程要しますので、お申込みいただいた時期によっては、ご希望の期別からの振替に間に合わない場合があります。

- 振替日に預貯金残高不足等により振替できなかった場合は不能通知書を送付しますので、各金融機関にて納付してください。(振替日以降に入金されても再度の振替はできませんのでご了承ください。)

口座振替ができる金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農協、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行

納税関係証明書が必要な方へ

納付済みデータがシステムで確認可能になるまで、4日〜2週間程度かかります。(納めた金融機関により異なります。)

口座振替の場合もシステムでの確認まで3日程度かかります。

納税証明書が急ぎ必要な方の場合、本人確認に必要な書類(運転免許証等)以外に、納付したことがわかる領収証や通帳(口座振替後、記帳したもの)の内容を確認させていただきます。

正発行してまいります。(代理申請の場合、委任状も必要です。)

大変お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



我がまちの取り組みについて知る

1 納税相談

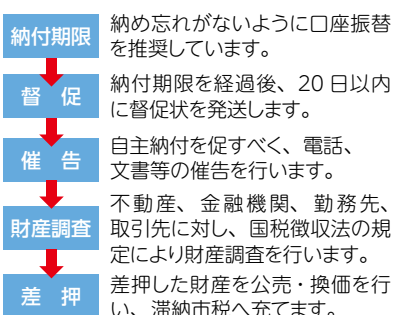
納税課では資産・収入が無く、生活困窮等の事情により納付期限内納付ができない方の、納付方法の相談を受けています。特別な事情がある方は滞納になる前に、すでに滞納となっている方は、滞納処分を受ける前に、納付・相談ください。

2 納税等お知らせセンター

現年度税を納め忘れている市民に対して、**同センター**から納付の呼びかけを行っています。



3 滞納処分までの経緯



3 統計

年度	収納率
H21	85.3%
H22	86.2%
H23	87.2%
H24	88.2%
H25	90.4%
H26	92.4%

平成28年度 うるま市役所（納税課・国民健康保険課） 第1回 動産・不動産公売の実施について

うるま市では、税負担の公平性を確保する為に、滞納者に対し動産や不動産をはじめ、預金、給与、地料などの債権や自動車等の差押えを行っています。つきましては、差押えた動産・不動産の公売を実施いたします。入札は原則どなたでも参加できますので、公売広報やうるま市役所ホームページ等をご覧になり、ご参加なさいますようお願いいたします。詳細については、決定次第お知らせいたします。

不動産公売の実施について

公売方法	期間入札
入札期間	平成28年6月27日（月）～6月29日（水）
開札日時	平成28年7月1日（金） 午前10時00分
開札の場所	うるま市役所 本庁舎東棟
売却決定日時	平成28年7月8日（金） 午前10時00分
売却決定場所	うるま市役所 本庁舎東棟 1階 納税課
買受代金納付期限	平成28年7月8日（金） 午後2時00分
買受人資格その他要件	国税徴収法第92条及び第108条により、一部制限があります



うるま市字田場田場原209番2 459.48㎡

公売財産一覧

売却区分番号	見積価額 (公売保証金)	地籍 (㎡) 地目	財産所在地	買受適格証明	売却区分番号	見積価額 (公売保証金)	地籍 (㎡) 地目	財産所在地	買受適格証明
28-1-1	7,200,000 円 (720,000 円)	376 畑	字西原プリク原 844番2	要す	28-1-5	評定中	459.48 宅地	字田場田場原 209番2	不要
28-1-2	6,200,000 円 (620,000 円)	304 畑	字喜屋武後原 675番7	要す	28-1-6	評定中	分筆中 (約50坪) 畑	与那城饒辺 東仲原361番	要す
		171 畑	字喜屋武後原 677番3		28-1-7	4,200,000 円 (420,000 円)	619 畑	勝連南風原 釜尻4021番2	不要
		5.60 畑	字喜屋武後原 678番4		28-1-8	600,000 円 (60,000 円)	583 畑	勝連平敷屋 陣那3314番	要す
		1,098 畑	字江洲幸崎原 1374番		28-1-9	270,000 円 (30,000 円)	263 畑	勝連平敷屋 陣那3334番	要す
28-1-3	7,900,000 円 (790,000 円)	796 畑	与那城屋慶名 南保名田 2105 番1	不要	28-1-10	440,000 円 (50,000 円)	326 畑	与那城福地 1135番1	要す

動産公売の実施について

市税滞納処分により差押えた動産を下記のとおり公売いたします。
詳細につきましては、うるま市ホームページをご確認ください。

公売日時	平成28年7月1日（金） 午後予定
公売方法	期日入札
公売・開札の場所	うるま市役所 本庁舎東棟

※公売は都合により中止する場合があります。

事前に公売中止の有無をお問い合わせください。

※写真の公売財産は一例です。

動産公売のホームページについては 5 月中旬頃からの公開を予定しています。

公売についてご不明な点がございましたら、
お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先

うるま市役所 納税課 滞納整理係 ☎098-973-1099	うるま市役所 国民健康保険課 賦課徴収係 ☎098-989-5372
--------------------------------------	--

国民健康保険課からのお知らせ

こんなときには 国保健康保険課窓口に届出てください。

	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入したとき	身分証
	職場の健康保険等をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、身分証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、身分証
	子どもが生まれたとき	保険証、分娩費用明細書、印鑑、世帯主の口座情報が分かるもの(通帳等) ※直接支払い制度を利用していない方は国保課窓口にお問い合わせください。
	外国籍の人が加入するとき	在留カードまたはパスポート
国保をやめる	他の市町村に転出するとき	保険証、身分証
	職場の健康保険等に加入したとき	保険証、職場の保険証または健康保険資格取得証明書、身分証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書、身分証
	死亡したとき	保険証、喪主の印鑑、喪主の口座情報が分かるもの(通帳等)
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カードまたはパスポート
その他	住所、世帯主、氏名等が変わったとき	保険証、身分証
	保険証を汚したとき	保険証、身分証
	保険証を紛失したとき	身分証
	修学や施設入所のため、他市町村に住むとき	保険証、在学・在園証明書、身分証
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、身分証 ※職場の健康保険等をやめた方で国保加入手続きがお済みでない場合は健康保険資格喪失証明書もお持ちください。

退職者医療制度の対象となるとき

退職者医療制度とは、該当する方の給付費(自己負担分3割以外の医療費)が一般国保加入者とは別に職場の健康保険からの拠出金等によって賄われる制度です。

年金の受給権の発生した日が、退職者医療制度の対象となる日です。次の要件をすべて満たす人とその65歳未満の被扶養者は退職者医療制度で医療を受けることになります。国保税の計算方法や受けられる給付は一般国保加入者と同様です。

- ①国保に加入している65歳未満の人
- ②厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人でその加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

※全ての手続きには身分確認できるもの(免許証や住民基本台帳カード等)が必要です。

※別世帯の方が届出する場合は、世帯主からの委任状が必要です。

国保に入る届出が遅れると

国保税は届出をした日からではなく、国保に加入する資格を得た月から納めることになります。届出が遅れている間の医療費はやむを得ない理由がない限り、全額自己負担になります。

国保をやめる届出が遅れると

国保の資格がなくなっているのに届出が遅れると、保険証が手元にあるのでそれを使って診療をうけてしまう場合があります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくことになります。

【お問い合わせ】うるま市役所 国民健康保険課 ☎973-3202

4月・5月

市役所へお越しの際は、 お電話でご確認を!!

平成28年4月より、組織機構の見直しに伴い、部や課等の変更があります。
石川庁舎、勝連庁舎、与那城庁舎に配置されている部署は、**5月6日に
庁舎西棟へ移転**となるため、市役所へ御用のある市民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、行き違いのないよう、

4月・5月中は電話でご確認のうえ、ご来庁ください。

総合案内 ☎974-3111

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111
FAX 973-9819

健康支援課

☎973-14960

①後期高齢者人間ドック健診費 助成事業について

後期高齢者医療被保険者を対象とする平成28年度人間ドック健診費助成事業の助成金額・受付日程・受付場所等が変わる予定です。詳細については4月下旬に郵送予定の長寿健診受診券同封の案内チラシをご確認ください。

②5月の集団健診のご案内

5月から平成28年度の集団健診（がん検診含む）が始まります。夏に向けて上昇していく暑さに負けないよう、事前に体の状態を調べましょう。都合のいい日程を選んでぜひとも集団健診会場までお越しください。

詳細は市のホームページをご覧ください。
なるか、健康支援課までお問い合わせください。

【対象】

①40歳以上の国保加入者及び後期高齢医療保険加入者

②うるま市に住所を有する19歳～39歳の方

※生活保護世帯は19歳以上

【持参するもの】

40歳以上国保加入者

①被保険者証（特定健診受診券一体型）
②がん検診はがき

後期高齢医療保険加入者（75歳以上）

①被保険者証 ②長寿健診受診券

③がん検診はがき

うるま市に住所を有する19歳以上39歳の方（1歳以上の生活保護受給者含む）

①生活習慣病予防健診はがき

月	日	曜日	場所	対象区
5	9	月	宮里公民館 （江州公民館 建て替えのため）	江州
	11	水	豊原公民館	豊原
	19	木	赤道公民館	赤道
	25	水	喜仲公民館	喜仲
	30	月	与那城公民館	与那城

【受付時間】午前8時30分～11時まで

【申込方法】当日受付

※対象行政区外に居住している方も受診可能です。

市民税課

☎973-15382

身体障がい者等に対する 軽自動車税の減免について

軽自動車を所有している身体・知的・精神障がい者や、障がい者等と生計を同じくする方でその障がい者等のために使用する軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合、その軽自動車にかかる税金を減免することができます。要件や必要書類等については、市民税課へお問い合わせください。

【受付期間】5月6日（金）～31日（火）
※土・日・祝日は除く

【受付場所】

市民税課（本庁東棟（新庁舎）1階）

兼箇段・米原・喜仲・志林川 にお住まいの有権者の皆様へ

投票所変更のお知らせ

変更前の投票所
喜仲公民館

変更後の投票所
具志川中学校

※今まで「喜仲公民館」で投票していた方は、「具志川中学校玄関ピロティ」での投票となります。

お問い合わせ うるま市選挙管理委員会 ☎973-4332

平成28年6月5日
に行われる「沖縄県
議会議員選挙」から、
投票所が変更にな
ります。

詳しい場所
は、投票所
入場券でお
確かめくだ
さい。



環境課 0973-55594

平成28年度合併処理浄化槽
設置補助金について

水質汚濁防止対策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行っています。

【対象地域】

公共下水道事業計画区域以外の地域

【対象数】 8基（5人槽）

【補助限度額】 332,000円（5人槽）

【申込期限】 5月31日（火）

障がい福祉課 0973-54552

手話奉仕員養成講座 受講者募集

手話が必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション支援を充実するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

【とき】 平成28年5月11日（水）

～平成29年3月15日（水）

午後7時～9時（全40回）

【ところ】 うるみん2階（実習室）

【対象】 市内在住または在勤で、手話に興味があり、終了後は活動に協力していただける方

【定員】 20人

【受講料】

無料（テキスト代等は実費負担）

【申込期限】 4月28日（木）

【申込先】 うるま市社会福祉協議会

0973-54559

社会福祉協議会 0973-54559

一人親世帯等新入学児童
激励事業の申請について

一人親世帯等の新小学1年生に対して、激励金を贈呈します。

【対象】 市内に居住する①～③のいずれかに該当する世帯の新小学1年生

①母子世帯

②父子世帯

③その他、祖父母等が養育している世帯

（市外の小学校等に通う新1年生も対象になります。）

※ただし、生活保護世帯は対象外です。

【申請方法】 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、社会福祉協議会（本所・支所）まで提出してください。

【受付期間】 4月13日（水）～27日（水）

【お問い合わせ】

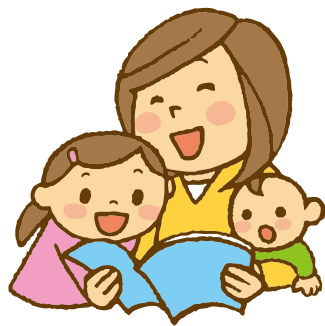
うるま市社会福祉協議会

・本所 0973-54559

・石川支所 0964-2494

・勝連支所 0978-5914

・与那城支所 0978-0011



地域活動支援助成事業募集

4月1日（金）～5月9日（月）

うるま市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、うるま市において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援しています。

みなさんの地域がこんな風になったらいいなあ～という思いを実現するための問題や課題に取り組むため、地域のみなさん（団体）で行う事業であれば、事業内容は自由です。

助成額：上限 20万円（20万円以下の事業でも申請可能です。）

地域活動団体の要件は・・・

- ① 主たる活動の場がうるま市にある団体
- ② 3人以上が、市内に在住する成人で構成される団体
- ③ 会則等が整備され、会計面を含めた運営等が適正に行われている団体
- ④ 前年度において本助成事業の助成を受けていない団体

対象となる事業は・・・

- ① 地域課題の解決を図る事業
- ② 地域コミュニティの活性化に資する事業
- ③ 地域や市の特徴を生かし、その魅力を高める事業
- ④ その他市長が適当と認めた事業

※詳細については、要綱・要領をご確認ください

要綱・要領・様式等は本庁企画課、各支所市民課窓口で配布するほか、うるま市 HP からダウンロード可能です。

★平成27年度活動報告会を開催します★

開催日時：平成28年4月9日（土）午後1時30分～4時30分
場 所：うるま市健康福祉センターうるみん1階
活動報告会終了後、申請書の書き方について簡単な説明会を行います。

助成金に関するお問合せは

市民部 市民協働課 ☎ 098-973-5487

ホームページは

「うるま市役所→各課の案内→市民協働課→新着情報→地域活動支援助成事業募集のお知らせ」をご覧ください。

沖縄県立石川青少年の家
☎964-3263

「スプリングキャンプ」

ドンブリ工作、ピザ釜でのピザづくり、キャンプファイヤー、ボンファイヤー、石川岳登山など

【とき】 4月23日(土)～24日(日)

【対象】 小学生以上の家族

【定員】 16組

【参加費用】 2,000円/1人

【申込方法】 県立石川青少年の家に直接お電話でお申し込みください。

【申込期間】 4月12日(火)～20日(水)

【持ち物】 詳細は、申込時にお尋ねください。

国民健康保険では、病院で支払う一部負担金を免除、減免等できる制度があります。

【対象となる世帯】

・世帯主が1年以内に失業または災害等により、生活が一時的に困難となった場合で、療養見込期間が3か月以内である場合を対象とします。
・国民健康保険税を滞納していないこと、又は滞納していることにつき特別な事情があると認められることを条件とします。

平成28年度 慰霊巡拝の案内

厚生労働省社会・援護局事業課から慰霊巡拝の案内があります。

参加を希望する遺族の方は下記までお問い合わせください。

厚生労働省 03-5253-1111 (代表)

《東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、マリアナ諸島、フィリピン》事業第一係 (内線 3478)

《旧ソ連、中国、ミャンマー》事業第二係 (内線 3480)

《硫黄島》事業第三係 (内線 3499)

派遣地域			実施予定時期	実施期間	募集予定人員	備考
1	旧ソ連	ハバロフスク地方	8月21日(日)～8月30日(火)	10日間	15名	
2	旧ソ連	イルクーツク州	8月28日(日)～9月6日(火)	10日間	15名	
3	旧ソ連	樺太	9月15日(木)～9月20日(火)	6日間	15名	
4	旧ソ連	沿海地方	9月27日(火)～10月6日(木)	10日間	15名	
5	中国	東北地方	9月6日(火)～9月15日(木)	10日間	15名	
6	南方	東部ニューギニア	9月24日(土)～10月1日(土)	8日間	20名	
7	南方	硫黄島(1次)	10月25日(火)～10月26日(水)	2日間	100名	羽田空港発着
8	南方	ビスマーク・ソロモン諸島	10月29日(土)～11月5日(土)	8日間	15名	
9	南方	マリアナ諸島	12月1日(木)～12月8日(木)	8日間	15名	
10	南方	ミャンマー	2月1日(水)～2月8日(水)	8日間	15名	
11	南方	硫黄島(2次)	2月21日(火)～2月22日(水)	2日間	80名	入間基地発着
12	南方	フィリピン	2月15日(水)～2月24日(金)	10日間	60名	

※実施予定時期・実施期間・募集予定人員は、現段階の案であり変更することがあります。

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

と き：4月14日（第2木曜日） 午後2時～午後4時
ところ：石川庁舎（1階市民相談室）

と き：4月21、28日（第3、4木曜日） 午後2時～午後4時
ところ：本庁舎東棟（新庁舎）1階 市民相談室

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。

※電話、直接窓口での事前予約が可能になりました。

※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。

☎973-5487

②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

と き：4月26日（火）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

ところ：本庁舎東棟（新庁舎）1階 市民相談室

③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。

と き：4月26日（火）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

ところ：本庁舎東棟（新庁舎）1階 市民相談室

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請求、多重債務等）の相談を行います。

と き：毎週水曜日 午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

ところ：本庁舎東棟（新庁舎）1階 市民相談室

※消費者相談は沖縄県県民生活センター
（☎863-9214）でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】①～④市民協働課 ☎973-5487

⑤こどもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受け付けします。

メールアドレス：kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

男女共同参画コーナー

ど～おもっ？



女性社会進出も
どんどん進むといいですね。

企画課 ☎973-5005

高額査定、一括即金にて買取ります

土地・中古住宅・アパート・軍用地・不動産全般



無料査定・秘密厳守

不動産を売りたい方
売却を検討されている方
お気軽にご相談ください!

安慶名十字路より前原高校向け 200m 先左側

TEL **979-2200**

株式会社 松樹 具志川店
Forever Communication
沖縄県知事 (6) 2709 号 (公社) 沖縄県宅地建物取引業協会会員
うるま市みどり町4丁目19番12号

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆^{えのかわ あつし}榮野川 敦 様（喜屋武）より10万円の寄付
- ☆^{なかま すみこ}仲間 純子 様（字赤道）より5万円の寄付
- ☆JA おきなわ具志川支店 様（みどり町）より62,503円の寄付
- ☆うるま市商工会女性部 様（勝連平安名）より10万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆あさひの家 様（字昆布）より10万円の寄付
- ☆^{おおざと きえい}大里 亀榮 様（勝連平敷屋）より2万円の寄付
- ☆^{なかま すみこ}仲間 純子 様（字赤道）より5万円の寄付
- ☆^{やましろ やよい}山城 弥生 様（字具志川）より5,000円の寄付
- ☆JAおきなわ具志川支店農協まつり実行委員会 様（みどり町）より62,503円の寄付
- ☆^{よしだ さとる}吉田 寛 様（みどり町）より5万円の寄付
- ☆石川地区社交飲食業組合 様（石川白浜）より2万円の寄付
- ☆^{あらかわ}新川 ヨシ 様（勝連平敷屋）より5万円の寄付

うるま市の人口

	平成28年3月1日	前月比
人口	122,229人	+28
男 	61,248人	+10
女 	60,981人	+18
世帯数	49,507戸	+65

消防活動状況（平成28年2月）

救急出場件数	551件	(1,121件)
搬送人員	518人	(1,032人)
火災件数	6件	(7件)

（ ）は平成28年1月からの累計。

◎大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。

※ AED は誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう！

◎救急出場が増加傾向です。軽いケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。

（救急車の適正利用をお願いします。）

防災一口メモ

◆地震時の行動マニュアル ～安全確保⇒助け合い～

【安全確保=自助】

- 突然の揺れから身を守る
- 揺れが大きい場合は収まってから火の始末
- 出口を確保
- 慌てて飛び出さない
- 室内の移動には履物を

【助け合い=共助】

- 隣近所の安否確認・助け合いを！

2014年、長野北部で発生した地震の際は、隣近所が協力しあい、倒壊した家屋に取り残された住民を救出、奇跡的に1人の犠牲者も出さずにすみました。

大地震の場合、自分の身の安全が確保できたら、次は、隣近所が大丈夫か、助けを必要とする人が周辺にいないかを確認し、助け合いましょう。



人と人をつなぐ幸せを、いつまでも。



光文堂コミュニケーションズ(株)
http://www.kobundo.net

本 社 〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町字兼城577番地
TEL.098-889-1131

東京支店 〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目5番12号
ABEビル6階
TEL.03-3239-8900

沖縄県内の
広報誌集めました！
<http://okinawa-koho.com/>
おきなわ広報ナビ 

健診を受けてセルフケア♪

市民一人ひとりがみんなの健康ささえ隊♪

4月26日(火) 午前9時30分開始

うるま市役所本庁 西棟玄関前広場

(主催:国民健康保険課・健康支援課・こども健康課)

「うるま市健診開始式」の主旨

うるま市では、「健康寿命の延伸」や「健康でいきいき過ごせる人の増加」「早世の減少」を目標に「つくろう 広げよう 健康の力!」をめざす姿として、市民の健康づくりに取り組んでいます。(『健康うるま21』うるま市健康増進計画)

健康づくりの基本として、市民一人ひとりが、ご自分の健康づくりに関心を持ち、健診を受けることで健康状態にあったセルフケアに活かすことが大切です。

また、家族や友人、近隣の方の健康づくりを応援する『みんなの健康ささえ隊』として、“一緒に健診を受けに行きましょう!”と声かけも大切です。

現在、うるま市の特定健診をはじめとする乳幼児健診・各種がん検診などの受診率は、県平均より低い状況にあります。これでは「早期発見」「早期治療」は難しく、「早世」へとつながってしまいます。

そこで、平成28年度の集団健診のスタートと合わせて、市民のみなさまへの健診開始の周知と、健診受診を促すことを目的に、うるま市健診開始式を行います。

☆平成26年度特定健診受診率 35.6%(県平均 37.8%)県内41市町村中 第34位

☆☆大腸がん検診受診率男性6%、女性9%

肺がん検診受診率 男性10%、女性13%

子宮がん検診受診率 20.4%

乳がん検診受診率 11.4%

☆平成26年度乳幼児健診受診率

乳 児 健 診:80.3%(県平均85.2%)

1歳半健診:81.6%(// 88.0%)

3歳児健診:78.4%(// 85.2%)



みんなで
健診開始式に
くるにゃん

春だからぐっすり眠りたい

快適な睡眠、すてきな人生



講師
とくだ心療内科 徳田 毅

平成28年度 第1回みんなの健康ささえ隊市民講座

「春だからぐっすり眠りたい。
快適な睡眠 素敵な人生」

4月27日(水) 午後7時～9時
うるみん3階ホール

快適な睡眠のとり方について学び、すっきりした目覚め♪で、一日を元気にスタートしましょう。深い眠りに入るために ホルモンや自律神経を上手に活かす方法を専門医から学び こころとからだの元気を保ちましょう。

【定員】60名 【入場料】無料

【申込方法】健康支援課窓口またはお電話で
申込みください。

【講師】とくだ心療内科院長 徳田 毅 先生

【お問い合わせ】 健康支援課 ☎973-3209

うるま市健康標語 一般の部 最優秀賞
健診で安心 元気な明日

(石川前原区 高木 良子さん作品)